三井不動産リアルティ株式会社

## インボイス制度対応に関するご案内

平素より三井のリパークをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2023年10月1日(日)より、インボイス制度が開始されます。

三井不動産リアルティ株式会社、三井不動産リアルティ札幌株式会社、三井不動産リアルティ東北株式会社、三井不動産リアルティ中国株式会社、三井不動産リアルティ九州株式会社は適格請求書発行事業者として、駐車場精算機から発行される領収書をインボイス(適格簡易請求書)として発行予定です。

※当社が事業主体ではない駐車場の一部においては、インボイスの発行ができない駐車場 もごく少数存在します。

### ■領収書の変更内容について

リパークご利用者様の領収書の記載内容を 2023 年 10 月のインボイス制度開始にむけて、以下 (イメージ) のとおりインボイス制度の要件に対応した形式に変更を随時進めています。

#### ■イメージ







# ■インボイス制度とは

2023 年 10 月 1 日より、買手は仕入税額控除の適用を受けるために、適格請求書発行事業者から交付を受けたインボイス(適格請求書)の保存等が必要になります。

以下の国税庁のサイトをご参照ください。

インボイス制度 国税庁公表サイト (外部サイトに遷移します)

## ■登録番号について

事業者登録番号は以下の国税庁のサイトで公表されます。

インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト (外部サイトに遷移します)

■本件のお問合せ先 お問合せフォームリンク(ご意見・ご要望)

ご意見・ご要望 | 三井のリパーク (repark.jp)

以上